

# 実務社会薬学複合演習

《担当者名》教授 / 平野 剛  
 教授 / 笠師 久美子 准教授 / 岩尾 一生 准教授 / 木村 治 講師 / 久保 儀忠  
 講師 / 中山 章 講師 / 櫻田 渉 講師 / 早坂 敬明 講師 / 高村 茂生  
 助教 / 及川 孝司 助教 / 坂東 拓哉  
 特別講師 / 井上 昌和 (薬害エイズを考える会) 特別講師 / 浅川 身奈栄 (薬害エイズを考える会)

## 【概要】

医療現場における薬局病院実務実習によって、単なる座学では学ぶことのできない様々な薬剤師業務・医療に関する知識、技能、態度を修得することができた。本講義では、保険薬局あるいは病院において学んだ知識をさらに深め、薬剤師業務に関連する最先端の知識を修得することを目的とする。また、薬害についての具体例や背景、薬学を取り巻く法律、制度、薬局業務に関する発展的知識を修得し、社会において薬剤師が果たす責任・義務を正しく理解することを目的とする。

## 【学修目標】

薬剤師業務を行ううえで生じる様々な問題点を解決するための統計学的手法ならびに医療の安全管理に関する情報を概説できる。

病院における薬剤師業務の基本的知識を復習し、さらに高度な薬剤師業務を実践するために必要な情報を概説できる。

保険薬局における薬剤師業務の基本的知識を復習し、地域における医療の中心を担える薬剤師業務を実践するために必要な情報を概説できる。

薬害についての具体例や背景を薬害被害者の話を聞き総合的に背景を説明できる。

## 【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	薬学と社会	人の行動がどのような要因によって決定されるのかについて説明できる。 人・社会が医薬品に対して抱く考え方や思いの多様性について説明できる。 人・社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制について説明できる。 薬剤師が倫理規範や法令を守ることの重要性について説明できる。 倫理規範や法令に則した行動を説明できる。  関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 B-(1)- -1~5	久保 儀忠
2	法規・制度 (医療法)	医療の理念と医療の担い手の責務に関する医療法の規定について概説できる。 医療提供体制に関する医療法の規定とその意義について説明できる。  《関連するモデル・コアカリキュラムの到達目標》 B-(2)- -4~6	久保 儀忠
3	法規・制度 (独立行政法人医薬品医療機器総合機構法)	制度の目的、発足の経緯について概説できる。 我が国の薬害について説明できる。 用語の定義、救済給付に関する内容を説明できる。  関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 A-(1)- -6、B-(2)- -10	久保 儀忠
4	法規・制度・倫理 (薬害(1))	薬害について具体例を挙げ、その背景について概説できる。  関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 A-(1)- -6~7	井上 昌和
5	法規・制度・倫理 (薬害(2))	薬害被害者の話を聞き、具体的な被害の実際を説明できる。 薬害被害者の家族の話を聞き、心情等を説明でき	浅川 身奈栄

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		る。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 A-(1)- -6~7	
6	処方せんの鑑査と疑義	代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。 処方せんの鑑査の意義、その必要性と注意点について説明できる。 処方せんに鑑査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(2)- -1,4,5	櫻田 渉
7	セルフメディケーション	セルフメディケーションにおける薬局の役割について説明できる。 地域における疾病予防、健康維持増進、セルフメディケーションのために薬剤師が果たす役割を概説できる。 要指導医薬品および一般用医薬品（リスクの程度に応じた区分（第一類、第二類、第三類）も含む）について説明し、各分類に含まれる代表的な製剤を列挙できる。 主な養生法（運動・食事療法、サプリメント、保健機能食品を含む）とその健康の保持・促進における意義を説明できる。 一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用を説明できる。 代表的な症候について、関連する頻度の高い疾患、見逃してはいけない疾患を列挙できる。 以下の疾患・症候に対するセルフメディケーションに用いる要指導医薬品・一般用医薬品等に含まれる成分・作用・副作用を列挙できる。 発熱、痛み、かゆみ、消化器症状、呼吸器症状、アレルギー、細菌・真菌感染症、生活習慣病 等 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 B-(4)- -4、E2-(9)- -1~3,5~7	中山 章
8	注射剤調剤	代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。 代表的な輸液の種類と適応を説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(2)- -5,6、F-(3)- -5	平野 剛
9	医療機関におけるチーム医療	患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。 チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法（連携クリニックパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）を説明できる。 関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(3)- -6、F-(4)- -1,3	早坂 敬明
10	薬学臨床における代表的な疾患、処方設計と薬物療法の実践	代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。 患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランス	木村 治

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		<p>が良くない原因とその対処法を説明できる。</p> <p>代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。</p> <p>病態（肝・腎障害など）や生理的特性（妊婦・授乳婦、小児、高齢者など）等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。</p> <p>代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。</p> <p>代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。</p> <p>《関連するモデルコアカリキュラムの到達目標》 F-(2)- -1、F-(3)- -1,2、F-(3)- -1,2</p>	
11	病院における業務の実際	<p>病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。</p> <p>病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法（連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）を説明できる。</p> <p>高度医療提供機関が行っている最先端の薬剤師業務について説明できる。</p> <p>妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。</p> <p>関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(1)- -2、F-(2)- -2、F-(4)- -3</p>	高村 茂生
12	病院における業務の実際	<p>病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。</p> <p>病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法（連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）を説明できる。</p> <p>高度医療提供機関が行っている最先端の薬剤師業務について説明できる。</p> <p>関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(1)- -2、F-(4)- -3</p>	岩尾 一生
13	病院における業務の実際	<p>病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。</p> <p>病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法（連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）を説明できる。</p> <p>高度医療提供機関が行っている最先端の薬剤師業務について説明できる。</p> <p>関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(1)- -2、F-(4)- -3</p>	及川 孝司
14	病院における業務の実際	<p>病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。</p> <p>病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法（連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等）を説明できる。</p> <p>高度医療提供機関が行っている最先端の薬剤師業務について説明できる。</p> <p>関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(1)- -2、F-(4)- -3</p>	坂東 拓哉
15	医療機関・地域保健におけるチーム医療	<p>病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。</p>	笠師 久美子

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。 地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動（アンチドーピング活動等）について説明できる。  関連するモデルコアカリキュラムの到達目標 F-(1)- -4、F-(4)- -2、F-(5)- -1	

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【アクティブ・ラーニング】

導入している

【評価方法】

中間試験（筆記試験）（20％）、期末定期試験（筆記試験）（50％）、受講態度（10％）、講義後のレポート（20％）で評価する。

なお、中間試験は薬剤師国家試験問題（法規・制度・倫理、実務）とする。

【教科書】

これまでに使用した実務社会薬学関連科目の教科書

【備考】

適宜プリントを配布する。

【学修の準備】

薬局・病院実務実習を自ら振り返り、該当する教科書の関連項目を事前に読み、病態や医薬品について調べておくこと。（120分）

【関連するモデル・コアカリキュラムの到達目標】

A 基本事項

(1) 薬剤師の使命

B 薬学と社会

(1) 人と社会に関わる薬剤師

(2) 薬剤師と医薬品等に係る法規範

(4) 地域における薬局と薬剤師

E2 薬理・病態・薬物治療

(9) 要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション

F 薬学臨床

(1) 薬学臨床の基礎

(2) 処方せんに基づく調剤

(3) 薬物療法の実践

(4) チーム医療への参画

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

【薬学部ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

2. 有効で安全な薬物療法の実践、ならびに人々の健康な生活に寄与するために必要な、基礎から応用までの薬学的知識を修得している。

3. 多職種が連携する医療チームに積極的に参画し、地域のおよび国際的視野を持つ薬剤師としてふさわしい情報収集・評価・提供能力を有する。

【実務経験】

平野 剛（薬剤師）、笠師 久美子（薬剤師）、岩尾 一生（薬剤師）、木村 治（薬剤師）、久保 儀忠（薬剤師）、中山 章（薬剤師）、櫻田 渉（薬剤師）、早坂 敬明（薬剤師）、高村 茂生（薬剤師）、及川 孝司（薬剤師）、坂東 拓哉（薬剤師）

( 2026年度・薬学部 )

**【実務経験を活かした教育内容】**

上記の教科担当者は、病院・薬局の実務経験者である。臨床における病院業務、薬局業務の経験を活かし、具体的な実務社会薬学について講義する。

**【その他】**

この科目は主要授業科目に設定している